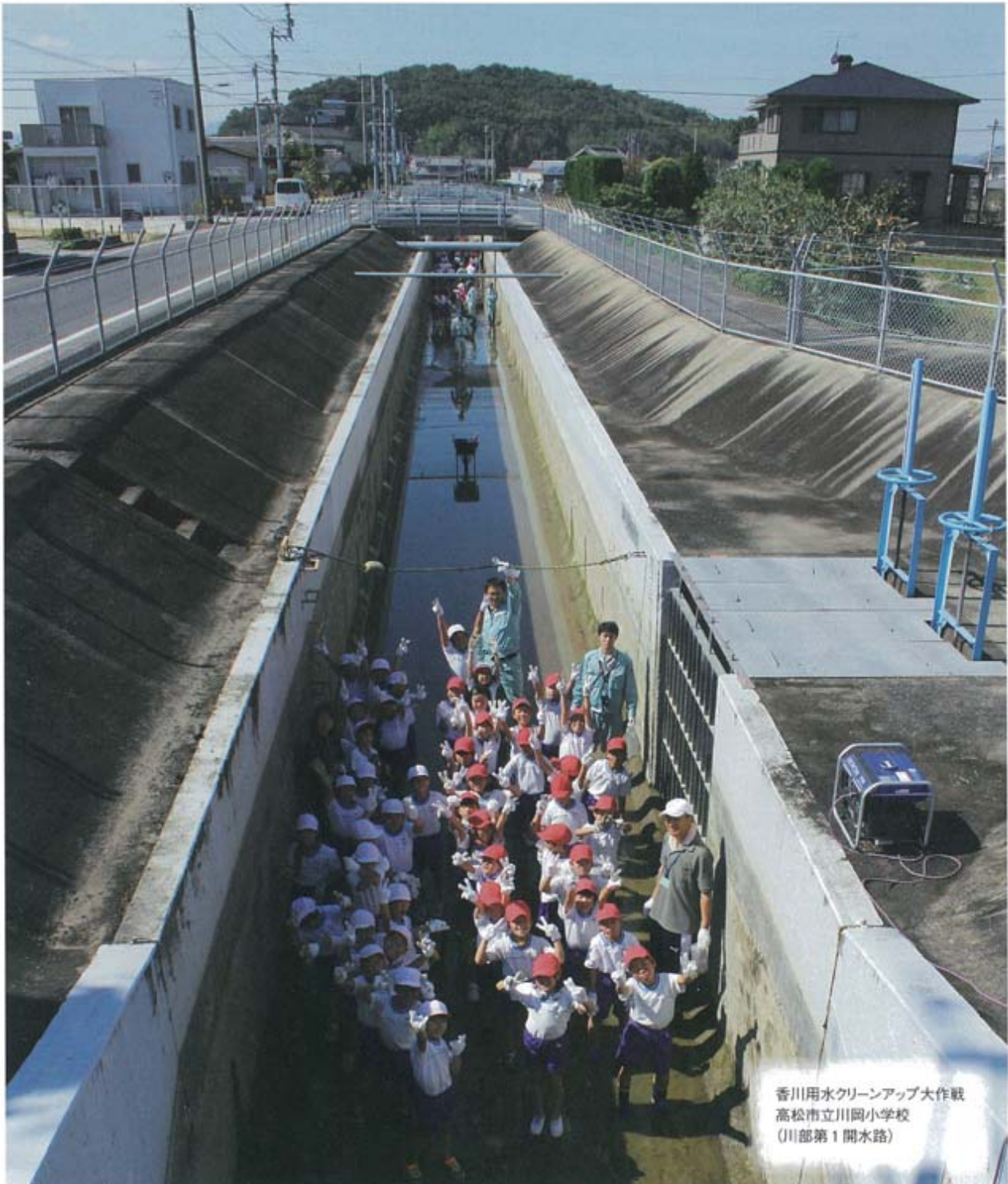




香川用水 土地改良区だより

第 59 号

発行日 平成27年11月20日
発行所 香川用水土地改良区
香川県高松市
番町2丁目4番27号
TEL087(822)0155
FAX087(823)8369
発行人 事務局長 飯間 勝



香川用水クリーンアップ大作戦
高松市立川岡小学校
(川部第1開水路)

第126回理事会を開催

(平成26年度収支決算などを議決)

本年10月5日、午前10時から高松市古新町のリーガホテルゼスト高松において、第126回香川用土地改良区理事会を開催しました。

理事会には、役員、相談役あわせて41名が出席し、組橋理事長の招集挨拶の後、来賓を代表して松尾香川県農政水産部長、斉藤香川用土地器川沿岸農業水利事業所長から祝辞をいただきました。

この後、議事に入り平成26年度事業報告及び収支決算等について審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。



可決された議案

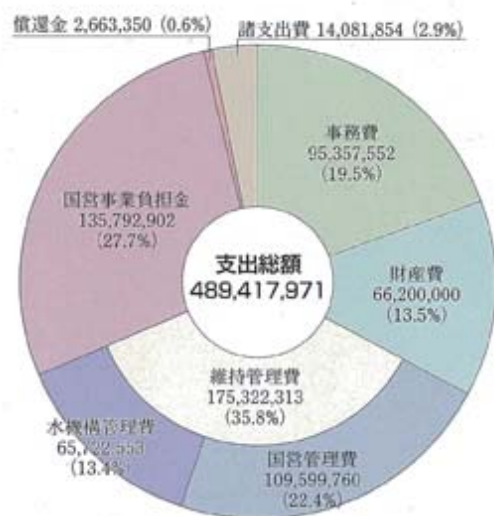
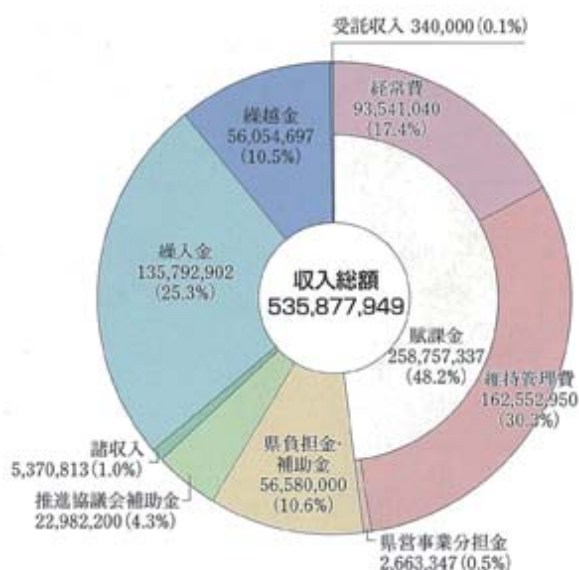
- 第1号議案 平成26年度事業報告及び財産目録の承認について
- 第2号議案 平成26年度収支決算の承認について
- 第3号議案 香川用土地改良区職員給与規程の一部改正について

平成26年度一般会計収支決算の概要

平成26年度一般会計収支決算の概要は、収入総額535,877,949円に対し、支出総額489,417,971円となっており、46,459,978円を翌27年度に繰越すこととなりました。

また、国営造成土地改良施設整備事業の完了に伴い、それに要する農家負担額を香川用水施設維持管理積立金特別会計より繰入れし、国営事業負担金として支出しております。

一般会計収支決算



単位:円()内は構成率を示す

香川用水二期事業の工事が本格的に始動

本事業は、総事業費140億円、予定工期は平成26年度から平成35年度までの10年間で、耐震化対策及び健全度評価を受けての老朽化対策における緊急性の高い施設から優先的に整備工事に取り組むこととなっております。

着工初年度は工事に必要な調査・測量・設計業務が行われ、本年度は近い将来発生が予測されている大規模地震対策として、東部幹線揚水機場の基礎地盤改良工事と、施設造成後40年以上が経過して老朽化の著しい西部幹線用水路菖蒲1号暗渠及び小松トンネルの改修工事を行います。

非かんがい期に入り、まずは東部幹線揚水機場基礎地盤の耐震補強工事がスタートしました。



東部幹線揚水機場

▶東部幹線揚水機場

東部幹線揚水機場は、さぬき市大川町と東かがわ市の農地1,206haに用水を安定供給するための重要な施設です。昭和52年に造成後約40年が経過するなか、機能診断調査においてポンプ設備主軸の発錆や吐出能力の低下、さらに、耐震性能調査では建屋基礎地盤の耐力不足が確認されています。

▶基礎地盤改良工事の概要

- 工事件名 香川用水二期農業水利事業
東部幹線揚水機場耐震補強工事
- 工事場所 香川県さぬき市大川町富田西地内
- 目的 本地区は、「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、大規模地震による揚水機場の損壊が予測されるため、建屋基礎地盤の耐震補強を行うものである。
- 工事概要 本工事の概要は次のとおり
地盤改良工 V=608㎡
内訳 恒久グラウト注入 N=36本
- 工期 平成27年9月上旬～平成28年3月上旬
(180日間)



仮設鋼矢板の打設

組合員の皆様へのお願い!!

平成27年度「維持管理費賦課金」

今年度の維持管理費賦課金納入期限は

平成27年12月15日(火)

賦課期日 平成27年4月1日

賦課金 800円/10a

賦課金期限内納入にご協力をお願いいたします

- 維持管理費賦課金は香川用水土地改良区が農林水産省より管理受託している施設を維持管理していく上での大切な財源です。休耕田・転作田にも維持管理費賦課金はかかります。

*台帳整備にご協力を

■ 組合員資格得喪通知書の届出がないと土地原簿は変更されません。

当土地改良区地区内農地における権利異動（農地の相続・贈与・売買・賃借・経営移譲、住所変更など）があった場合、法務局、市町、農業委員会に届出をしても、土地改良区には通知されないため、土地改良区に届出を怠ると土地原簿の変更をすることができません。賦課金はそのまま現資格者に賦課され続けますので、必ず変更届をお願いします。

■ 農地転用等があった場合、決済金支払いの義務があります。

当土地改良区地区内農地については、農地法適用の有無に関係なく、すべて土地改良法第42条第2項の規定により、組合員に決済金支払いの義務があります。一般の農地転用はもちろん、公共事業（道路、河川、学校用地等）、また寄付の場合でも必要です。

用地売買の交渉の時点で、当事者間で決済金について十分に確認し決済金が未納にならないようお願いします。

決済金の単位は1㎡当り26円です。
必ず届出や手続等はして下さい!!
お願いします。



水土里ちゃん

*問合せ先 香川用水土地改良区 ☎087-822-0155

又は関係市町担当課・関係土地改良区

香川用水クリーンアップ大作戦'15

～小学校への出前授業&児童との合同による香川用水施設清掃作業～

香川用水土地改良区では、「時代とともに、地域とともに歩む土地改良区」を目指して、平成15年度から小学校の4年生を対象に出前授業を実施しています。本年度から中讃地域の小学校にも水資源機構と合同で出前授業を行っています。県内各地の児童に香川用水や水の大切さを学んでいただきました。

出前授業のみ		
実施日	小学校名	児童数
6月8日(月)	三豊市立河内小学校	7
	三豊市立辻小学校	17
6月22日(月)	高松市立十河小学校	107
6月24日(水)	高松市立川島小学校	79
6月29日(月)	三豊市立比地大小学校	11
7月2日(木)	丸亀市立郡家小学校	124
7月3日(金)	まんのう町立琴南小学校	6
9月3日(木)	東かがわ市立大内小学校	74
9月8日(火)	東かがわ市立福栄小学校	12
9月11日(金)	観音寺市立豊田小学校	19
9月17日(木)	さぬき市立造田小学校	36
9月25日(金)	高松市立三溪小学校	58
9月30日(水)	三豊市立二ノ宮小学校	22
10月14日(木)	三木町立白山小学校	51
10月22日(木)	さぬき市立長尾小学校	75

計 15校 698名

出前授業&クリーンアップ		
実施日	小学校名	児童数
9月10日(木)	さぬき市立さぬき南小学校	39
10月16日(金)	高松市立川岡小学校	90
10月20日(火)	高松市立植田小学校	19
	高松市立東植田小学校	8
10月22日(木)	三木町立氷上小学校	74
10月23日(金)	高松市立浅野小学校	71
10月26日(月)	観音寺市立粟井小学校	13
10月27日(火)	高松市立大野小学校	67
10月30日(金)	三木町立田中小学校	21

計 9校 402名

合計 24校 1100名

※太字は水資源機構と合同での出前授業



児童の身長と香川県・高知県年間降水量の比較



水資源機構との合同授業



東部幹線揚水機場内ポンプ室の説明



幹線清掃体験

香川県議会総務常任委員会が 東部幹線揚水機場を視察

平成27年9月9日、香川県議会総務常任委員会の委員等13名の議員の方々が、水資源対策の推進のため、今年度、国営香川用水二期事業で耐震化補強のため建屋基礎部の地盤改良工事を行う、さぬき市大川町の東部幹線揚水機場を視察していただきました。

当日は、台風18号の影響により、多少風が強かったものの大した雨にもならず、実施することができました。

視察に先立ち、当土地改良区の組橋理事長、さぬき市の大山市長が歓迎の挨拶を行った後、県議会総務常任委員会の山田委員長からお礼のご挨拶がありました。

その後、当土地改良区の飯間事務局長から香川用水施設の概要についての説明を行い、引き続き香川用水二期農業水利事業建設所の山形所長から、二期事業の概要と東部幹線揚水機場の耐震補強工事についての説明をした後、揚水機場内に入って当土地改良区の鹿庭管理課長から施設についての説明を行いました。

議員の皆様方からは、活発なご質問がなされるなど、香川用水二期事業についての理解を深めていただきました。



歓迎の挨拶を行う組橋理事長



お礼の挨拶を行う山田委員長



東部幹線揚水機場視察中



香川用水施設の概要説明を行う飯間事務局長

太田昭宏国土交通大臣 香川県を訪問

—香川用水記念公園を視察—

平成27年7月11日、太田昭宏国土交通大臣が香川県を訪問し、浜田香川県知事らと意見交換を行った後、香川用水記念公園などを視察しました。記念公園では、組橋理事長が香川県の水事情、香川用水記念公園建設の経緯などについて説明を行いました。



太田大臣と談話する組橋理事長

飯間事務局長

「土地改良施設管理者の業務継続計画(BCP)」を講演

—中国四国農政局管内モデル地区BCP作成・実地演習の実施事例について—

平成27年6月19日(金)に(一財)日本水土総合研究所主催による「土地改良施設管理者の業務継続計画(BCP)研修会」が東京都千代田区の全国町村議員会館において開催されました。

BCPとは、実際に大規模な災害や事故が発生した際に、業務を継続するための対応計画であり、土地改良施設の機能低下と回復までの時間を許容限度内に抑えるために「事前取組」や「災害取組」を充実させるものです。

当日は、齋藤晴美理事長の挨拶の後、当改良区の飯間事務局長が「中国四国農政局管内モデル地区BCP作成・実地演習の実施事例について」と題して講演を行いました。その後「土地改良施設におけるBCPの適用」についての討議が行われ、土地改良区及び関係機関が連携したBCPの策定に向けた取り組みを進めていきたいと締めくくりました。



飯間事務局長講演

香川用水記念会館の移転整備を決定

香川用水記念会館は、香川用水事業の竣工を記念して1975年に完成。築後約40年が経過し、老朽化が進み、さらに耐震性も確保されておらず、平成26年2月に記念会館に入居する香川県・香川県土地改良事業団体連合会・香川用水土地改良区の3者で「香川用水記念会館耐震化対策等検討委員会」を立ち上げ、種々検討を行った結果、記念会館を移転整備するとの結論に至りました。

移転先は旧県立中央病院東側駐車場跡地、約1,680㎡を新たな会館の建設予定地とすることに決定しました。

その後、「香川用水記念会館耐震化対策等検討委員会」は解組し、新たに中国四国農政局を委員に加えた「香川用水記念会館建設委員会」を設置して、新たな香川用水記念会館の基本設計及び今後の取組について協議を行っています。

本年度は、土地の購入・建築の実施設計を行い、(新)香川用水記念会館は、平成29年6月末の完成を予定しています。

今後のスケジュール

作業項目	平成27年度計画	平成28年度予定	平成29年度予定
覚書の締結	● 4/17		
土地売買契約の締結	● 6/16		
建設用地の登記	● 7/24		
建築の実施設計	————— 12/25		
協定書の締結	—————		
建築確認申請	—————		
入札手続き	—————	————— 5/31	
建築工事		6/1 ————— 6/30	
移転業務			————— 7/1～
現記念会館の取り壊し			—————



建設予定地（旧県立中央病院東側駐車場跡地）

日本-スリランカ技術交流支援セミナーに参加して

この度、9月1日～6日にかけて技術交流支援としてスリランカ国に出張する機会を得ましたので、スリランカ国の農業情勢を報告します。

日本側からは（一財）日本水土総合研究所（J I I D）の齋藤理事長、農林水産省の担当者、それと私が参加し、スリランカ国側からは事務次官、担当局長など約30人の国の幹部の皆様が出席し意見交換を行うとともに、現地へ趣き農家から実情を聴き取るなど、課題等を共有しました。

■セミナー概要

日付	セミナー内容
9月1日(火)	移動（成田空港～タイ・バンコク空港～スリランカ・コロンボ）
9月2日(水)	移動（コロンボ市～キャンディー市）約6時間
9月3日(木)	・プレゼンテーション 日本：2題（農水省、香川用土地改良区） 圃場整備事業（農業機械化、排水改良）について（飯間） スリランカ：1題 ・意見交換、日本側主催のレセプション
9月4日(金)	・プレゼンテーション 日本：1題（J I I D 齋藤理事長） スリランカ：1題 ・意見交換、パネルディスカッション、スリランカ国主催のレセプション
9月5日(土)	現地調査3地区（農民からの現状聴き取り）
9月6日(日)	移動（スリランカ・コロンボ～成田空港＝羽田空港～高松空港）

■スリランカの農地、施設事情

区分	状況等	
現状	作物	水稲、トウモロコシなど ※降雨量の少ない年は水稲の代わりにトウモロコシを栽培すること。
	農地	イギリスの植民地時代のプランテーションを開墾した農地であり、農地は平坦地が多く、一筆毎の広さは大小様々。
	施設	・地区内の農道密度は少なく（幹線道路として幅員1.5m～2m程度が一本走っている）未舗装。 ・水利施設は用排兼用水路であり、原則は土水路。ライニング等は急流区間や合流区間などの一部のみが行われている程度。
	管理補修	・施設の管理は国等の支援のない農民による自主管理（農民参加型管理）を目指している。 ・施設の補修（ライニング等）は小規模な改修は農民の資金と労力による直営事業。大規模な改修のみ国の支援はあるが、国の財政状況により実施は困難を極めている。
今後(将来)	作物	水稲、乾田化による野菜栽培など
	農地・施設	圃場整備事業により区画整理と用排分離、農道整備により農業の機械化と生産性の向上を目指す。



セミナー参加者



現地で村民の歓迎を受ける



開墾された農地(稲刈り後)



比較的大きな開墾地

(香川用土地改良区 事務局長 飯間 勝)

＝香川用土地改良区の主な動き＝

- 5月29日 全国大規模農業水利事業協議会総会及び意見交換会（東京）
- 6月3日 第1回香川用水記念会館建設委員会
 - 11日 第31回香川用水水口祭（香川用水記念公園水口の広場）
 - 17日 第49回吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会
 - 19日 土地改良施設管理者の業務継続計画（BCP）研修会
(飯間事務局長講演)
 - 24日 水資源機構かんがい排水事業推進協議会幹事会（愛知県）
- 7月11日 太田国土交通大臣 香川用水記念公園視察
 - 27日 全国大規模農業水利事業協議会 地元選出国會議員への要望
 - 31日 水資源機構かんがい排水事業推進協議会総会（東京）
- 8月1日 第35回早明浦湖水祭（高知県）
 - 2日 水辺の納涼祭（香川用水記念公園）
 - 7日 第110回監事会
 - 18日 常任委員長会
- 9月1～6日 日本－スリランカ技術交流支援セミナー参加（飯間事務局長講演）
 - 8日 第66回総務委員会
 - 9日 香川県議会総務常任委員会行政視察（香川用水東部幹線揚水機場）
- 10月5日 第126回香川用土地改良区理事会
 - 21日 水土里ネット愛知豊橋支会（愛知県）香川用水視察研修
 - 28日～30日 香川用土地改良区役員視察研修（九州）
 - 29日～30日 水資源機構かんがい排水事業推進協議会職員研修会（福岡県）
- 11月5日 第2回香川用水記念会館建設委員会
 - 17日 常任委員長会
 - 〃 新城川土地改良区（秋田県）香川用水視察研修



第31回香川用水水口祭



水土里ネット愛知豊橋支会視察研修

----- 以下 予 定 -----

- 25日 第33回財務委員会
- 30日 香川用水周知会（中讃地区）
- 12月2日 香川用水周知会（東讃地区）
- 4日 香川用水周知会（西讃地区）



水土里ネット
香川用水

事務局だより

- 平成27年5月29日、都道府県会館（東京都）において、第19回全国大規模農業水利事業協議会総会が開催されました。今年は任期満了に伴う役員改選があり、新会長に大和平野土地改良区の金澤理事長が就任されました。
香川用土地改良区は、平成9年4月以来約18年間にわたり会長職を歴任しており、その間、組橋理事長におかれましては、平成16年10月に理事長就任以降、約11年間にわたり会長を歴任いたしました。在職中は、会員皆様方のご支援とご協力を賜り、無事職責を全うすることができましたことを心より厚く御礼申し上げます。
- 10月3日（土）、香川県農業土木設計業協会による香川用水幹線水路の清掃作業が行われました。東部幹線水上第2開水路（木田郡三木町）には、8社18名の方が、また西部幹線小原開水路・城谷開水路（観音寺市新田町）には、4社9名の方が清掃し、土砂や雑草など（土のう袋78袋）を搬出しました。皆様のお陰で大変綺麗になりました。有難うございました。
- **巡視員からの連絡簿**
平成27年9月4日、巡視員の近藤正幸様から西部幹線黒谷トンネル法面損傷の連絡をいただきました。今後とも、皆様方のご協力をお願いいたします。

ホームページアドレス <http://homepage3.nifty.com/kagawayousui/>
E-mailアドレス t-kagawa@nifty.com